

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業重要事項説明書

1. 事業者が提供するサービスについての相談窓口

電話 046-890-5254（午前8時30分～16時30分まで）

担当 藤平 夏絵（ご不明な点は、なんでもおたずねください）

2. 「ふる里」の概要

① 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名：デイサービス ふる里みはる 所在地：横須賀市三春町 4-52-2

介護保険指定番号 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業（指定第 1491901177 号）

令和 7 年 5 月 1 日指定 サービス提供地域 横須賀市

※上記以外の地域の方でもご希望の方はご相談ください

② 事業所の職員体制

管理者 常勤 1 名以上

生活相談員 常勤 1 名以上、非常勤 1 名以上

介護職員 常勤 1 名以上

看護師・機能訓練指導員 非常勤 1 名以上

③ 事業所の設備の概要

定員 10 名

食堂兼機能訓練室 37.36 m²

静養室 相談室 浴室

④ 営業時間

火曜日～金曜日（祝日含む 午前 8：30～午後 4：30）

定休日：月曜日・土曜日・日曜日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

事業所のサービス提供時間は、午前 9 時～午後 4 時です。個々の利用者のサービス提供時間は、この範囲以内で第 1 号通所事業計画書に基づき設定されます。

3. サービス内容

① 送迎

利用者のご自宅と当事業所との間の送迎を行います。（身体状況により送迎介助が必要になる場合があります。）

② 食事

栄養のバランスと、利用者の嗜好を考慮した食事を提供します。

③ 入浴

利用者の体調に合わせて、入浴または清拭を行います。

④ 生活相談

利用者や家族からの相談に応じ、情報提供も行います。

⑤ 健康チェック

体温・血圧・脈拍・体重などの測定を行い、一般的な健康管理を行います。

⑥ 個別機能訓練

機能訓練指導員等により、利用者の心身等の状況に応じて日常生活を送るのに必要な機能の回復又は、その減退を防止するための訓練を行います。

⑦ 口腔機能向上訓練

看護師等により、利用者の口腔機能改善のために必要な指導や評価を行います。

4. 利用料 介護保険給付対象サービス（令和 7 年 5 月 1 日時点）

区分	対象	単位	利用者負担（円）		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
週に 1 回 程度	事業対象者	436 単位/回	460 円	919 円	1,379 円
	要支援 1	月 5 回以上の場合 1,798 単位/月	1,895 円	3,790 円	5,685 円
週に 2 回 程度	事業対象者	447 単位/回	472 円	943 円	1,414 円
	要支援 2	月 9 回以上の場合 3,621 単位/月	3,817 円	7,633 円	11,450 円
科学的介護推進体制加算	共通	40 単位/月	43 円	85 円	127 円
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位の 1000 分の 90 に相当する単位数				
その他	食費 680 円／1 回 ・ おやつ代 120 円／1 回				
	おむつ 150 円／枚（使用時）・教養娯楽費の材料費など 実費				

① キャンセル料について急なキャンセルの場合、以下の料金をいただきます。利用がキャンセルになった場合は、至急ご連絡ください。

ご利用前日の午後 5 時 30 分までに連絡いただいた場合・・・無料

ご利用前日の午後 5 時 30 分までに連絡がなかった場合・・・600 円

お迎え時のキャンセルは 1,000 円を徴収させていただきます。

② 当日利用者の都合で、遅い迎えや早い送りとなった場合には、通常の料金となります。

5. 健康上の理由による中止

① 風邪や病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。

② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合や利用中に体調が悪くなった場合は、サービス内容の変更、または、サービスを中止することがあります。その場合、家族に連絡した上で適切に対応します。

また、必要に応じて速やかに主治の医師などに連絡を取る等、必要な措置を講じます。

※サービスを中止した場合、同月内であれば振り替え利用ができます。ただし、振り替え日の利用人数によっては、お受けできないこともありますのでご了承ください。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に体調の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡を致します。

7. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員、および市町村等へ連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

8. サービス内容に関する苦情

① 当事業所の相談・苦情窓口

担当：藤平 夏絵 電話：046-890-5254

② 行政機関の相談・苦情窓口

神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課介護苦情相談係 電話：045(329)3447

横須賀市民生局福祉こども部介護保険課給付係 電話：046-822-8253

受付時間：8時30分から17時15分まで

（土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日は除く）

9. サービスの第三者評価の実施状況について当事業所で提供しているサービスの内容や課題等について、運営推進会議を活用し外部評価機関による評価（第三者評価）を受けたものとみなしていません。

10. サービス利用にあたっての留意事項

① 送迎について

送迎スケジュールは「ご利用者の体調」「ご家族の都合」を総合的に勘案し優先順位をつけております。朝のご準備やご自宅から車迄の移動に時間を要する場合は予め担当ケアマネージャとご相談ください。

② 貴重品・金銭

原則として貴重品(高価品含む)、金銭のお持ち込みはご遠慮願います。当事業所では貴重品、金銭のお預かりはいたしておりませんので、個人の責任において管理をお願いいたします。また、利用者様同士の金銭の授受はご遠慮願います。万が一、紛失やトラブルが起きた場合は賠償責任を負いかねますので、予めご承知おきください。

③ 所持品のお持ち込み

施設の構造上、最低限度必要なものに限らせていただきます。

④ 飲酒・喫煙・飲食物のお持ち込み

飲酒、喫煙は固くお断りいたします。また、飲食物のお持ち込みや利用者様同士の飲食物のやりとりはご遠慮願います。

⑤ 宗教活動・政治活動

事業所内での他利用者に対する宗教活動や政治活動はご遠慮願います。

利用者の個人情報取り扱いについて

当事業所では、利用者の個人情報を以下のとおり大切に取り扱いいます。

1. 個人情報に対する事業所の基本姿勢

当事業所は、個人情報保護法および厚生労働省のガイドラインにしたがって個人情報の取り扱いに関して、厳粛な管理のもとで行っています。

2. 個人情報の収集・利用目的

当事業所は、利用者およびその家族からいただく個人情報の利用目的は、介護サービスの提供、介護保険事務、管理運営業務およびサービス担当者会議等の他サービス事業所との連携の為とし、適法かつ公正な手段により必要な範囲で個人情報を収集します。収集した個人情報は、収集目的の範囲内で利用・提供を行います。

3. 個人情報の提供

当事業所は、法令に定める場合を除き個人情報を利用者の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の外部委託

当事業所は、円滑なサービスの提供を適切に行うために、外部委託先に当事業所が保有する個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、当事業所の責任において委託先を厳選し、個人情報保護に関する契約を締結したうえで業務委託し、利用者の個人情報を適切に管理・監督します。

5. 個人情報の保護対策

当事業所が保有するデータ・ベースシステムについては、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に係わるセキュリティ対策を講じています。また、当事業所の従業員に対しては、定期的に個人情報保護のための教育を実施し、利用者の個人情報を厳重に管理しています。

6. 個人情報についてのお問い合わせ

利用者からの個人情報の開示、変更および削除等に関するご請求は、お手数ですが下記までお申し出ください。お申込者が本人様であることを確認のうえ、合理的な範囲内で速やかに対応いたします。

個人情報の利用者相談窓口 担当：藤平 夏絵 電話：046-890-5254

通所介護の提供開始にあたり、事業者（説明者：藤平 夏絵）から利用者に対して契約書、重要事項説明書、および、個人情報の取り扱いの説明が行われたことを確認し、契約を締結します。

また、第 9 条に規定する個人情報の使用について同意します。

上記の契約を証するため、本書 2 通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1 通ずつ保有するものとします。

令和 7 年 8 月 1 日時点